

医心 伝心

勤務医の医師会入会に向けて (医師会の組織率向上を目指す)

富山県医師会副会長 南里 泰弘

勤務医の医師会への入会率が低いのが毎年問題となっている。日本医師会への入会が減っているわけではないが、毎年輩出される新卒医師数に対して医師会への新規入会者数が増えていないので、相対的に日本医師会（以後日医）の組織率低下が目立つこととなっている。日医の組織率が下がると厚労省とのカウンターパートとしての役割が急速に下がることとなる。2020年時点で51.2%とほぼ半数近くにまで落ち込んでいる。日医はその対策として2023年度から卒後5年間は会費減免を打ち出した。しかし、未だ入会率は低く卒後1年目で30%程度であり、初期研修医期間は減免だった医師が医師会に残るのはさらに30%との報告であった。富山県はもちろんのこと日医も勤務医が会員の過半数を超えている。この現実の中でも勤務医の中には、まだ開業医の団体という認識が残っている。県医師会、日医がやっていることを理解されていない現実がある。

富山県医師会は勤務医のため働く環境の改善、女性医師支援を含めた勤務医支援を積極的に行っている。その一環として勤務医の時間外規制に関わる問題点を医師会だけでなく社労士を巻き込んだ『富山県医療勤務環境改善支援センター』を県から委託を受け県医師館内に事務所を構えている。医師会は医師の健康を守る唯一の団体として活動をしていることを理解していただきたい。県医師会は富山県と共同して広く県民に対してコンビニ

受診を控えていただき適切な受診を促すようにビデオ作製を行い、周知を行っている。しかしながら、勤務医の先生方には可視化できないことであり、なかなか理解されていない。勤務医の入会に際して、よく言われることのひとつに、入会のメリットが見えない点を挙げられる。日本の皆保険制度を守り、地域医療を守っているのが医師会であり、そこには勤務医の先生方の力無しでは成し得ないことを理解していただきたいものである。ぜひ医師会に入会していただき、医師会が行っている事業と一緒に参画していただきたい。また県医師会は本来の姿である学術団体としても活動しており、その一つが富山県医学会である。この会は医療に関わる全ての関係者の学術発表の場として提供しており、勤務医はもとより研修医、医学生まで発表の場としている。今年度は来る12月3日に新富山県医師会館にて対面にて行う予定である。ランチョンセミナーとして脳外科医で弁護士である松本哲哉先生に『医療従事者の医療安全と法的責任について－医療事故における問題点－』と題して講演していただく。本演題は専門医必修単位の医療安全が取得可能である。またパネルディスカッションとして『がん治療の病診連携』と題して4名の先生の方に口演していただき、その後ディスカッションを予定している。ぜひとも多くの先生方に参加していただき新しき知識を享受して明日からの診療に役立てていただければ幸いである。